

I. 市の概要と動向

1. 位置・地勢・気候

本市は、愛媛県の西部、佐田岬半島の基部に位置し、総面積は133.03km²で、北は瀬戸内海に面し、東は大洲市、南は西予市、西は伊方町と接している。また、西側の南半は豊後水道（宇和海）をはさんで九州に対してしている。

海岸線はリアス式海岸を形成しており、急斜面が海岸に迫る地形で平坦地が少なく、岬と入り江が交錯した風光明媚な景観をなしている。山間部は、北部の出石山、東部の鞍掛山・大畑山、南部の飯之山、西部の雨乞山などの山系によって形成されており、山腹や山麓は急斜面の多い地形となっている。



また、地質面では、市域の北半部以上が関東～九州にわたる中央構造線断層の南側に連なる三波川変成帯（三波川変成岩類）にあつて、「伊予の青石」（青緑色の緑泥片岩）を産しているが、反面で地すべりを起こしやすくなっている。

愛媛県地質図
(産野ほか、1988)



気候は、瀬戸内海と宇和海の二つの海域に臨んでいるため、

温暖な海洋性気候が中心であるが、東部や山間部では内陸性気候の影響を受けている。

2. 市の概況

現在の八幡浜市は、平成17年に隣接する旧八幡浜市と旧西宇和郡保内町が合併して誕生し、8年を経過したところである。旧八幡浜市は、昭和10年に市制を施行し、かつては、港を基盤とした商業都市として「伊予の大阪」と称される時期があった。旧保内町は、江戸末期から、精蠶業、銅鋳業、紡績業、海運業などが立地し、明治11年には愛媛で最初の銀行が設立されている。

現在の八幡浜市は、日の丸、真穴、川上、蜜るなど優良ブランドを有するみかん産地、宇和海を中心とした海の幸に恵まれた水産物の生産地、更に、1日往復20便のフェリーが四国と九州を結ぶ港町として、全国に知られている。

陸上交通網では、JR予讃線、国道197号、国道378号などがあり、四国8の字ルートと大洲市北只で接続する地域高規格道路「大洲・八幡浜自動車道」の整備が進められている。このうち「名坂道路」が本年3月に供用開始され、「八幡浜道路」については現在工事中であり、「夜昼道路」も本年5月に新規事業化された。四国8の字ルートに直結するためには、残る「大洲西道路(仮称)」3kmの事業化を早期に進める必要がある。また、東九州自動車道の全線開通が間近に迫っており、その際は、航路、地域高規格道路、四国8の字ルートを經由するコースが、東九州地区と京阪神を結ぶ最短コースとなり、実質的な第二国土軸として機能することが期待されている。

一方、八幡浜港は特定地域振興重要港湾に指定され、四国と九州を結ぶ拠点的な港湾としての機能強化が期待されている。また、並存する八幡浜漁港及び魚市場は、西日本有数の魚種の多い水揚げを誇っており、八幡浜港とあわせて、港湾・漁港の集約的整備による、賑わいあふれる交流空間の創出、交流人口の増加、経済活動の活性化の促進等を目標とした「八幡浜港(港湾・漁港)振興ビジョン」が策定され、旧水産市場地先等水面埋立地に、高度衛生管理型荷捌所(新魚市場)、道の駅・みなとオアシス「八幡浜みなと」が平成25年に完成している。

土地利用では、山が海に迫る平地に乏しい地形であるため、平地のほとんどが市街化されており、特に、旧八幡浜市側では、明治以前からの数次の埋め立てにより市街地を拡大してきた歴史がある。農地・山地については、水田が極めて少なく、山腹一帯にかんきつ類の果樹園が広がっており、林業の対象となる林地も市域周辺部等の一部地域に限られている。

産業・経済面では、かんきつ農業、水産業、水産関連食品製造業、造船業などが主要産業となっている。また、かつては南予北部の商業中心地であったが、交通環境が大きく変化する中で、近年は厳しい状況に置かれている。

医療面では、市立八幡浜総合病院があり、八西地域の中核病院として地域医療を担っている。都市機能全般としては、旧の八幡浜市及び西宇和地区を合わせたエリアでの農林水産・商・工の中心エリアとしての役割を果たしている。

今後は、四国の西の玄関、佐田岬半島の付け根という地勢と、みなと、魚・みかんといった地域資源、八幡浜港(港湾・漁港)整備や地域高規格道路整備等の新たな条件を生かし、新しい時代に対応したまちづくりを進めていくことが期待されている。

3. 社会的条件

(1) 人口・世帯

平成22年の国勢調査結果によると、本市の総人口は38,370人となっており、昭和30年以降減少し続けている。特に、旧保内町では昭和45年から60年にかけて増加傾向にあったのが60年以降に減少に転じたのに対して、旧八幡浜市では一貫して減少している。

世帯数についても、昭和60年以降は減少傾向にあり、平成22年では15,849世帯と減少しており、1世帯人口も2.42人/世帯まで低くなっている。

年齢別構成の推移では、少子高齢化が進んでおり、平成22年には15歳未満の年少人口割合が11.3%（県平均13.0%、全国平均13.2%）、15～64歳の生産年齢人口割合が55.8%、65歳以上の人口割合が32.9%（県平均26.6%、全国平均23.0%）となっている。

人口・世帯等の推移

年次	人口			世帯数 (世帯)	1世帯当 たり人口 (人/世帯)	15歳未満 人口・同 人口割合 (人・%)	15～64歳 人口・同 人口割合 (人・%)	65歳以上 人口・同 人口割合 (人・%)
	人口総数 (人)	男 (人)	女 (人)					
平成12年	44,206	20,393	23,813	16,755	2.64	6,346 14.4	26,536 60.1	11,306 25.6
平成17年	41,264	19,044	22,220	16,273	2.54	5,206 12.6	23,870 57.8	12,187 29.5
平成22年	38,370	17,766	20,604	15,849	2.42	4,323 11.3	21,361 55.8	12,578 32.9

資料：各年国勢調査

(2) 就業構造

人口・世帯数と同様に就業人口総数についても減少傾向が続いており、産業別でも第1次産業、第2次産業、第3次産業のすべてで就業人口が減少している。

平成22年国勢調査結果の就業人口をみると、第3次産業就業人口が10,684人(59.4%)で最も多く、第2次産業3,588人(20.0%)、第1次産業3,710人(20.6%)と続いており、第3次産業の割合が大きいものの、第1次産業の就業人口の割合が県平均の8.3%を大きく上回っている。

平成22年産業別就業人口（15歳以上）

区 分	合計(人)	構成比(%)		
		男(人)	女(人)	
総 数	18,208	9,928	8,280	100.0
第一次産業	3,710	2,168	1,542	20.6
農業	3,549	1,958	1,501	19.2
林業	30	29	1	0.2
漁業	221	181	40	1.2
第二次産業	3,588	2,513	1,075	20.0
鉱業・採石業・砂利採取業	2	2	—	0.0
建設業	1,470	1,291	179	8.2
製造業	2,116	1,220	896	11.8
第三次産業	10,684	5,104	5,580	59.4
電気・ガス・熱供給・水道業	259	233	26	1.4
情報通信業	89	59	30	0.5
運輸業・郵便業	771	660	111	4.3
卸売業・小売業	2,650	1,318	1,332	14.7
金融業・保険業	267	115	152	1.5
不動産業・物品賃貸業	113	67	46	0.6
学術研究・専門技術サービス業	252	153	99	1.4
宿泊業・飲食サービス業	800	244	556	4.4
生活関連サービス業・娯楽業	594	261	333	3.3
教育・学習支援業	797	339	458	4.4
医療・福祉	2,332	472	1,860	13.0
複合サービス業	371	228	143	2.1
他に分類されないサービス業	834	567	267	4.6
公務(他に分類されないもの)	555	388	167	3.1
分類不能の産業	226	143	83	—

資料：平成22年国勢調査

(3) 土地利用

平成22年の本市の総面積は、水産市場前面地先の埋め立て事業により約4.6ha増え、13,303haとなっている(国土交通省国土地理院「全国都道府県市区町村面積調」)。なお、総面積から林野面積を除いた可住地面積は6,231ha(総面積の46.8%)となるが、そのうち2,575haを斜面地のかんきつ類を主とする樹園地が占めているため、都市的土地利用や水田農業に適した平坦地に乏しい状況にある。

土地面積

年 次	国土面積(ha)	可住地面積(ha)	林野面積(ha)
平成17年	13,297	6,209	7,088
平成22年	13,303	6,231	7,072

資料：国土交通省国土地理院「全国都道府県市区町村面積調」、農林業センサス

注：可住地面積＝国土面積－林野面積

(4) 産業・経済

① 農林業

農業では、農家数、経営耕地面積ともに減少傾向にあり、逆に耕作放棄地面積は増加している。さらに、後継者不足もあって、農業従事者の平均年齢は平成22年で60.9歳となっており、愛媛県内では最も平均年齢が低い(県平均66.9歳)とはいえ、

高齢化が進んでいる。

また、かんきつ類の生産量が全国で一二を争う愛媛県内において、本市のみかん生産量は県内1位を誇り、かんきつ類全体の生産量でも松山市と小差の2位となっている。山の斜面に広がるみかんの段畑は、みかん産地を代表する景観であるが、将来、高齢化の進行にともなう斜面地農業への対応の困難性が危惧されている。

農業の状況

	農家数 (戸)	経営耕地面積 (ha)	耕作放棄地面積 (ha)	農業従事者の 平均年齢(歳)
平成17年	2,245	2,784	226	59.7
平成22年	2,036	2,623	310	60.7

資料：2005年農林業センサス、2010年世界農林業センサス

平成18年産果樹農林水産関係市町村別データ(農林水産省)

市町村名	1.みかん			2.なつみかん			3.ほっさく			4.いよかん			5.ネーブルオレンジ			柑橘類計			面積当 たり出 荷量 t/ha
	果樹面積 ha	収穫量 t	出荷量 t	果樹面積 ha	収穫量 t	出荷量 t	果樹面積 ha	収穫量 t	出荷量 t	果樹面積 ha	収穫量 t	出荷量 t	果樹面積 ha	収穫量 t	出荷量 t	果樹面積 ha	収穫量 t	出荷量 t	
松山市	828	11,900	10,500	9	113	99	7	123	104	2,420	40,000	37,700	15	169	143	3,279	52,305	48,546	14.8
今治市	1,230	13,400	11,700	52	709	615	215	2,240	1,910	654	7,640	6,600	49	333	245	2,200	24,322	21,070	9.6
宇和島市	1,630	28,500	26,300	152	2,560	2,310	31	545	469	448	4,650	3,960	54	241	185	2,315	36,496	33,224	14.4
八幡浜市	1,630	39,900	37,000	25	203	183	4	41	34	568	7,690	6,850	9	66	40	2,236	47,900	44,107	19.7
新居浜市	40	407	337	1	55	52	1	12	10	4	76	64	-	-	-	46	550	463	10.1
西条市	110	1,240	1,050	2	74	71	4	64	55	67	913	755	0	1	-	183	2,292	1,931	10.6
大洲市	170	1,290	1,120	2	12	10	7	53	41	30	354	301	1	8	3	210	1,717	1,475	7.0
伊予市	422	5,460	4,880	7	84	73	3	50	44	145	1,730	1,490	1	13	11	578	7,337	6,498	11.2
四国中央市	219	2,240	1,850	18	866	831	3	46	39	19	386	336	0	1	-	259	3,539	3,056	11.8
西予市	559	8,770	8,020	21	322	295	5	50	39	185	1,600	1,370	7	68	50	777	10,810	9,774	12.6
東温市	22	268	219	0	1	1	1	16	14	6	67	56	1	10	9	30	362	299	10.0
上島町	86	931	791	7	81	68	59	506	445	15	164	101	4	23	18	171	1,705	1,423	8.3
久万高原町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	0	0.0
松前町	0	2	1	-	-	-	-	-	-	1	12	9	-	-	-	1	14	10	10.0
砥部町	213	2,760	2,440	2	22	21	4	56	45	182	2,310	2,120	6	59	51	407	5,207	4,677	11.5
内子町	1	4	3	-	-	-	2	21	18	-	-	-	-	-	-	3	25	21	7.0
伊方町	462	7,320	6,700	357	3,090	2,810	3	28	24	360	3,340	2,900	2	17	6	1,184	13,795	12,440	10.5
松野町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	0	0.0
鬼北町	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	0	0.0
愛南町	63	975	886	171	2,740	2,490	2	32	17	26	220	182	24	93	77	286	4,060	3,652	12.8
愛媛県計	7,685	125,367	113,797	826	10,932	9,929	351	3,883	3,308	5,130	71,152	64,794	173	1,102	838	14,165	212,436	192,666	13.6

利用上の注意:この市町村別データは「果樹調査」の県計値を当該市町村における調査結果、関係機関からの情報等により加工したものである。

林業は、市内の斜面地の多くがみかんの栽培地となっているため、林業の対象となる林地が少なく、旧保内町の北部や旧八幡浜市の南東部など、限られた地区で営まれている。このため、平地に乏しい地形でありながら、県内他市町に比べて総面積に占める森林面積の割合が低く、国有林も存在しない。

所有形態別の森林計画対象森林面積

	合計(ha)	国有林(ha)	民有林(ha)
平成17年	7,077	—	7,077
平成22年	7,061	—	7,061

資料：2005年農林業センサス、2010年世界農林業センサス

平成17年森林蓄積(100m³)

合計			人工林			天然林		
計	針葉樹	広葉樹	計	針葉樹	広葉樹	計	針葉樹	広葉樹
15,518	13,084	2,434	12,974	12,969	5	2,544	115	2,429

資料：2005年農林業センサス

② 漁業

本市の漁業は、底びき網漁、刺網漁を中心に展開されており、以前は沖合底びき網漁による漁獲が大きかったが、近年は資源の枯渇等による不漁が続き、水揚げが低迷している。

また、就業者の年齢構成分布が60歳代前半を中心とするものとなっており、70歳以上の就業者も多数みられるなど高齢化が進んでいる。

年齢階層別漁業就業者（2008年）

漁業区	計	年 齢 階 層 別 漁 業 就 業 者													
		15～19歳	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～69	70～74	75歳以上	
瀬戸内海区	321	1	2	5	11	15	23	32	29	41	55	38	35	34	
太平洋南区	98	-	5	-	1	6	5	5	9	18	19	12	14	4	
計	419	1	7	5	12	21	28	37	38	59	74	50	49	38	

資料：2008年漁業センサス

主とする漁業種類別経営体数（2008年）

単位：経営体

区分	総計	底びき網				まき網				刺網			はえ縄釣																			
		遠洋底びき網	以西底びき網	1そうびき	2そうびき	沖合底びき網	大型	中型	小型	1そうまきその他	2そうまき	中・小型まき網	さげ・ます流し網	かじき等流し網	その他の刺網	さんま棒受網	大型定置網	さげ定置網	小型定置網	その他の網漁業	遠洋まぐるはえ縄	近海まぐるはえ縄	沿岸まぐるはえ縄	その他のはえ縄	遠洋かつお一本釣	近海かつお一本釣	沿岸かつお一本釣	遠洋いか釣	近海いか釣	沿岸いか釣	ひき縄釣	その他の釣
瀬戸内海区	150	-	-	3	10	2	-	-	-	1	-	-	22	-	-	-	1	6	-	-	-	11	-	-	-	-	-	-	-	2	-	32
太平洋南区	58	-	-	-	11	-	-	-	-	-	-	-	14	-	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	21	
計	208	0	0	0	3	21	2	0	0	0	0	1	0	0	36	0	0	0	5	6	0	0	0	11	0	0	0	0	2	0	53	

資料：2008年漁業センサス

主とする漁業種類別経営体数（2008年）続き

単位：経営体

区分	小型捕鯨	潜水器漁業	採貝・採藻	その他の漁業	海 魚 類 養 殖 面														養 殖													
					ぎんざけ養殖	ぶり類養殖	まだい養殖	ひらめ養殖	まぐろ類養殖	その他の魚類養殖	ほたてがい養殖	かき類養殖	その他の貝類養殖	くるまえば養殖	ほや類養殖	その他の水産動物類養殖	こんぶ類養殖	わかめ類養殖	のり類養殖	その他の海藻類養殖	真珠養殖	真珠母貝養殖										
瀬戸内海区	-	-	31	11	-	15	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
太平洋南区	-	3	-	4	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	0	3	31	15	0	0	16	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

資料：2008年漁業センサス

③ 工業

平成22年の製造品出荷額等の総額は344.4億円であり、製造品出荷額等は減少傾向にある。業種別に製造品出荷額等をみると、本市の主要産業である水産物加工業を中心とした食料品製造業が年々比重を高めており、平成22年では全体の7割弱を占めている。

製造業の推移

産業分類	平成21年			平成22年		
	事業所数	従業者数 (人)	製造品 出荷額等 (万円)	事業所数	従業者数 (人)	製造品 出荷額等 (万円)
製造業計	72	2,059	3,775,930	66	1,965	3,444,270
食料品	30	1,153	2,035,274	30	1,158	2,398,366
飲料・たばこ・飼料	4	20	17,523	4	21	17,566
繊維工業	6	127	42,686	6	127	36,149
木材・木製品	9	131	196,069	6	91	101,115
家具・装備品	2	10	X	2	8	X
パルプ・紙・紙加工品	1	38	X	1	35	X
印刷・同関連業	4	69	43,360	4	69	36,496
化学工業	2	52	X	2	54	X
プラスチック製品	2	72	X	2	64	X
窯業・土石製品	4	68	106,680	4	67	112,796
金属製品	1	6	X	1	6	X
輸送用機械器具	4	218	989,739	2	179	X
その他の製造業	2	91	X	2	86	X

資料：工業統計調査(各年12月31日)

注：Xは統計法による秘匿数値

④ 商業

平成19年の商業統計調査結果によると、本市の年間販売額は690億円で、卸売業と小売業がほぼ半々を占めており、県全体の卸売業61.4%、小売業38.6%と比べて卸売業の比率が低く、消費型の商業構造となっている。

商業の状況

(単位:事業所、人、万円、㎡)

	産業分類	事業所数	従業者数	年間商品 販売額	商品手持額	売場面積
	合計	797	3,450	6,895,106	515,524	48,860
	卸売業計	177	994	3,443,049	135,363	-
49	各種商品卸売業	1	11	X	X	-
50	繊維・衣服等卸売業	9	28	X	X	-
51	飲食料品卸売業	92	526	2,294,644	37,627	-
511	農畜産物・水産物卸売業	60	372	2,029,753	22,462	-
512	食料・飲料卸売業	32	154	264,891	15,165	-
52	建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	30	196	557,567	44,804	-
521	建築材料卸売業	17	123	334,013	12,310	-
522	化学製品卸売業	7	42	109,886	24,596	-
523	鉱物・金属材料卸売業	4	18	X	X	-
524	再生資源卸売業	2	13	X	X	-
53	機械器具卸売業	25	153	378,538	17,471	-
531	一般機械器具卸売業	8	47	112,617	7,587	-
532	自動車卸売業	8	50	138,609	2,808	-
533	電気機械器具卸売業	7	51	X	X	-
539	その他の機械器具卸売業	2	5	X	X	-
54	その他の卸売業	20	80	150,964	19,534	-
541	家具・建具・じゅう器等卸売業	1	5	X	X	-
542	医薬品・化粧品等卸売業	5	9	X	X	-
549	他に分類されない卸売業	14	66	124,293	17,193	-
	小売業計	620	2,456	3,452,057	380,161	48,860
55	各種商品小売業	4	112	358,596	26,102	5,196
551	百貨店、総合スーパー	1	107	X	X	5,112
559	その他の各種商品小売業(常時従業者50人未満)	3	5	X	X	84
56	織物・衣服・身の回り品小売業	76	226	215,148	85,608	7,287
561	呉服・服地・寝具小売業	17	55	47,148	28,181	2,031
562	男子服小売業	7	18	16,805	6,858	555
563	婦人・子供服小売業	36	116	125,643	43,470	3,744
564	靴・履物小売業	4	6	3,498	1,325	216
569	その他の織物・衣服・身の回り品小売業	12	31	22,054	5,774	741
57	飲食料品小売業	237	974	1,081,622	46,770	16,262
571	各種食料品小売業	18	233	395,726	17,187	7,533
572	酒小売業	40	85	127,682	11,078	1,383
573	食肉小売業	6	12	9,215	490	161
574	鮮魚小売業	23	49	48,502	184	333
575	野菜・果実小売業	27	58	44,102	1,001	845
576	菓子・パン小売業	21	100	58,190	1,780	923
577	米穀類小売業	14	29	29,368	2,137	537
579	その他の飲食料品小売業	88	408	368,837	12,913	4,547
58	自動車・自転車小売業	33	160	216,474	37,925	1,159
581	自動車小売業	26	150	212,480	36,980	874
582	自転車小売業	7	10	3,994	945	285
59	家具・じゅう器・機械器具小売業	45	163	275,719	30,672	3,884
591	家具・建具・畳小売業	10	25	11,220	4,586	805
592	機械器具小売業	29	114	225,207	15,491	1,823
599	その他のじゅう器小売業	6	24	39,292	10,595	1,256
60	その他の小売業	225	821	1,304,498	153,084	15,072

資料:2007年商業統計

注:Xは統計法による秘匿数値

(5) 法規制

① 都市計画区域及び都市計画地域地区(用途地域等)

本市の都市計画区域は、市域の一部を除く7,640.3haの範囲に設定されており、うち501.0haに用途地域が設定されている。また、旧八幡浜市街地には特別用途地区(特別工業地区)33haが指定されており、八幡浜港、川之石港には臨港地区が設定されている。

用途地域指定の状況

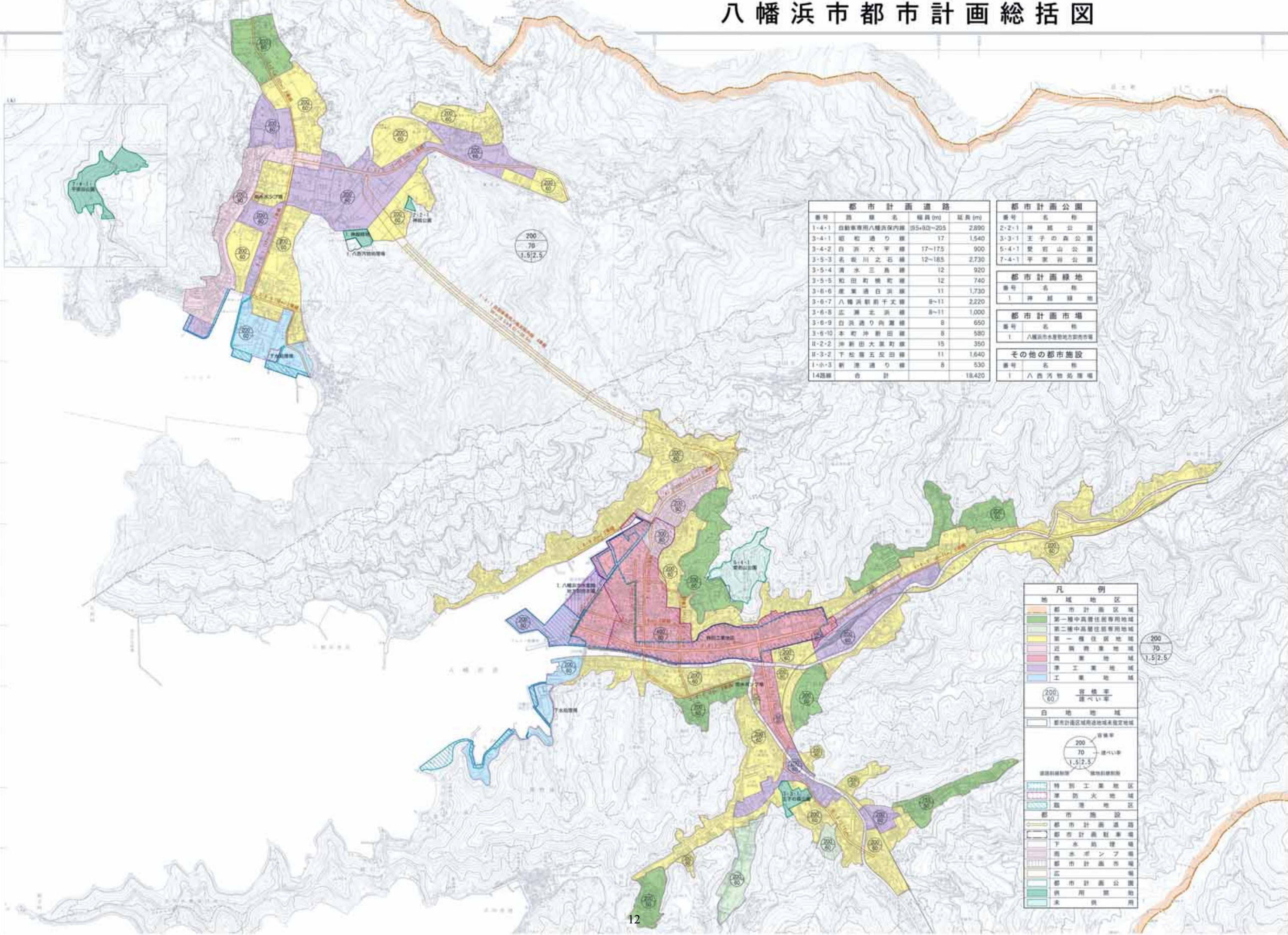
平成25年4月現在

種 類	面 積	建築物の容積率	建築物の建ぺい率	比 率
第一種中高層 住居専用地域	約7.5ha	15/10以下	5/10以下	1.5%
小 計	約50.9ha	20/10以下	6/10以下	10.2%
	約58.4ha			11.7%
第二種中高層 住居専用地域	約9.3ha	20/10以下	6/10以下	1.9%
第 一 種 住 居 地 域	約232.8ha	20/10以下	6/10以下	46.4%
近隣商業地域	約29.0ha	20/10以下	8/10以下	5.8%
小 計	約3.6ha	30/10以下	8/10以下	0.7%
	約32.6ha			6.5%
商 業 地 域	約59.0ha	40/10以下	8/10以下	11.8%
小 計	約2.1ha	50/10以下	8/10以下	0.4%
	約61.1ha			12.2%
準工業地域	約83.7ha	20/10以下	6/10以下	16.7%
工業地域	約23.1ha	20/10以下	6/10以下	4.6%
合 計	約501.0ha			100.0%

今後、大洲・八幡浜自動車道やその他幹線道路沿道及びその後背地において適正な土地利用誘導と住宅、商業及び工業の環境の調和を図りつつ、住環境の改善を推進していくことが必要とされている。

八幡浜市都市計画総括図

平成二十五年印刷



番号	路線名	幅員(m)	延長(m)
1-4-1	自動車専用八幡浜保内線	25+30~205	2,890
3-4-1	昭和通り線	17	1,540
3-4-2	百瀬大平線	17~175	900
3-5-3	名取川之石線	12~185	2,730
3-5-4	清水三島線	12	920
3-5-5	和田町橋町線	12	740
3-6-6	産業通日浜線	11	1,730
3-6-7	八幡浜駅前千丈線	8~11	2,220
3-6-8	広瀬北浜線	8~11	1,000
3-6-9	百瀬通り向瀬線	8	650
3-6-10	本町沖新田線	8	580
11-2-2	沖新田大黒町線	15	350
11-3-2	下松第五反田線	11	1,640
1-1-3	新港通り線	8	530
14路線	合計		18,420

番号	名称
2-2-1	神鏡公園
3-3-1	王子の森公園
5-4-1	愛宕山公園
7-4-1	平家岩公園

番号	名称
1	神鏡緑地

番号	名称
1	八幡浜市水産物地方卸売市場

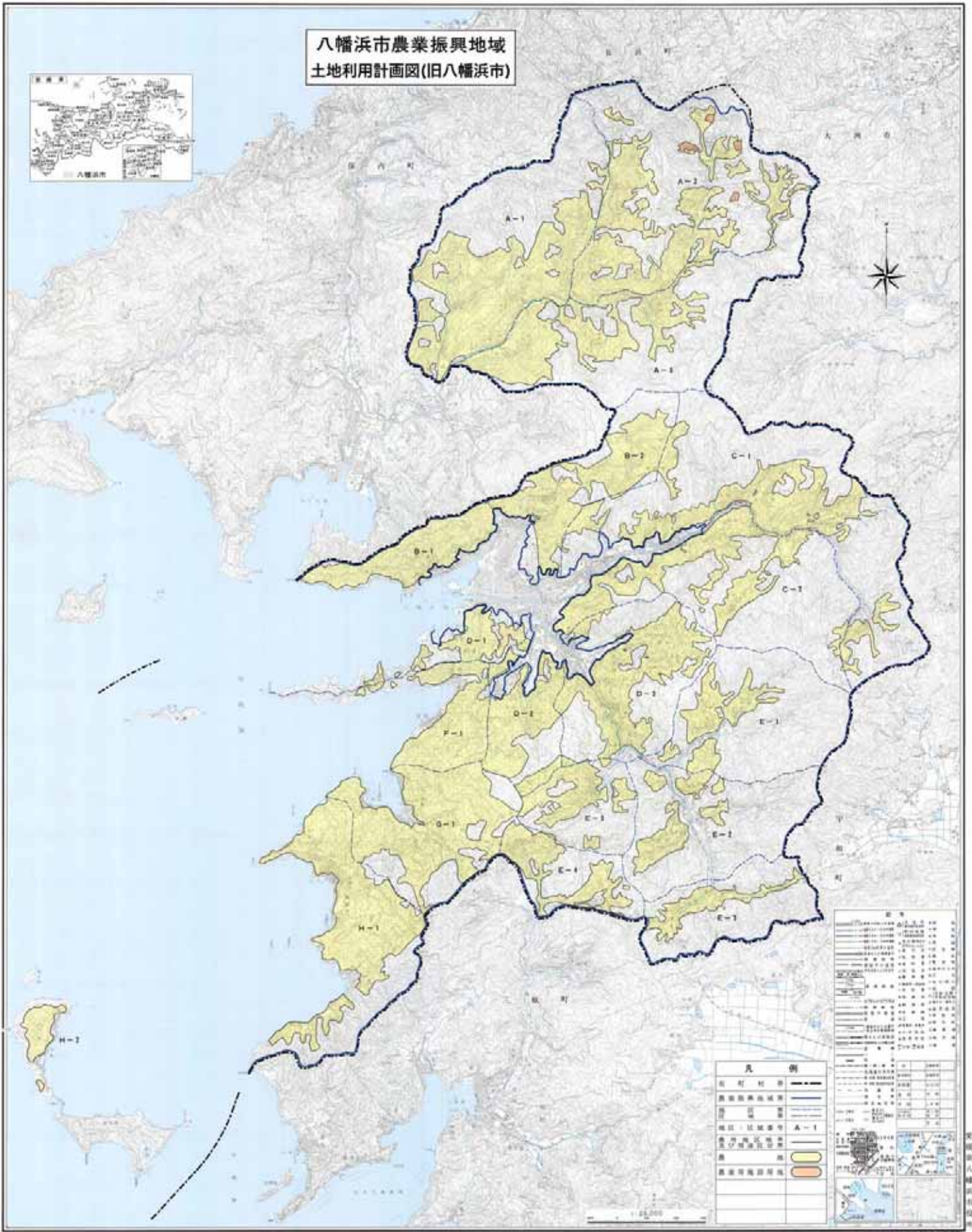
番号	名称
1	八幡浜物産市場

地域地区	都市計画区域
第一種中高層住居専用地域	第一種中高層住居専用地域
第二種中高層住居専用地域	第二種中高層住居専用地域
第一種住居地域	第一種住居地域
近隣商業地域	近隣商業地域
商業地域	商業地域
準工業地域	準工業地域
工業地域	工業地域
容積率 200 70 1.5/2.5	容積率 200 70 1.5/2.5
白地地域	都市計画区域用途地域未定地域
容積率 200 70 1.5/2.5	容積率 200 70 1.5/2.5
建築制限別	建築制限別
特別工業地区	特別工業地区
準防火地域	準防火地域
臨海地区	臨海地区
都市施設	都市施設
都市計画道路	都市計画道路
都市計画駐車場	都市計画駐車場
下水処理場	下水処理場
都市計画市場	都市計画市場
広場	広場
都市計画公園	都市計画公園
供用用地	供用用地
未供用	未供用

② 農業振興地域

本市では、旧八幡浜市の都市計画用途地域に指定されている地域及び金山出石寺周辺の一部地区を除く地域9,247ha、旧保内町では、都市計画用途地域と北部の山地及び周辺山地部を除く2,550haが農業振興地域に指定され、合計11,797haが農業振興地域となっている。これら農業振興地域では、保全すべき優良農地として農用地区域に指定されている区域を中心に、南予用水によるみかん園へのかんがい配水事業等が展開されている。

八幡浜市農業振興地域
土地利用計画図(旧八幡浜市)



凡例

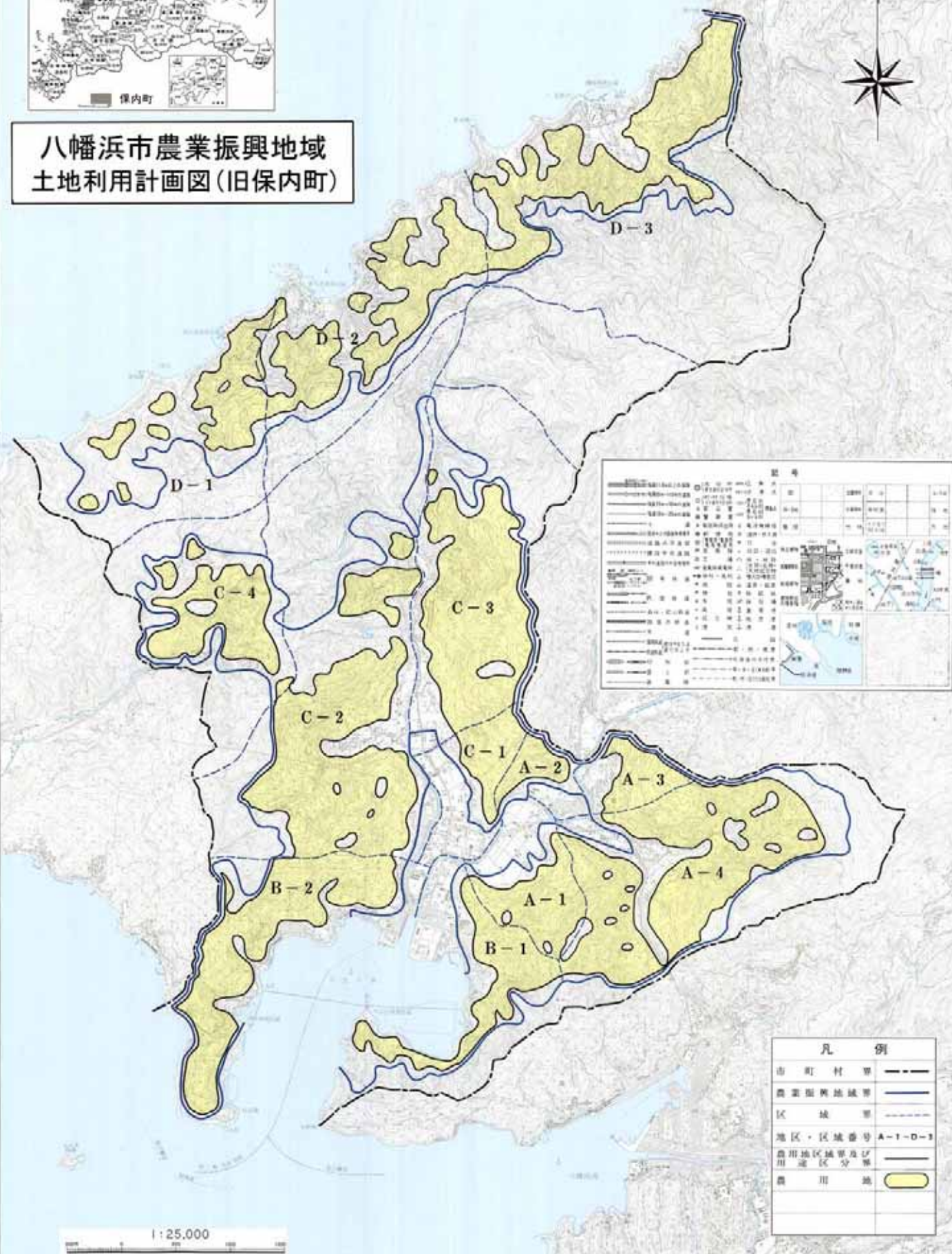
市町村界	——
農振地域境界	——
市道	——
河川	——
農振地域 A-1	■
農振地域 B-1	■
農振地域 C-1	■
農振地域 D-1	■
農振地域 E-1	■
農振地域 F-1	■
農振地域 G-1	■
農振地域 H-1	■
農振地域 H-2	■

数値

農振地域 A-1	10000	10000
農振地域 B-1	10000	10000
農振地域 C-1	10000	10000
農振地域 D-1	10000	10000
農振地域 E-1	10000	10000
農振地域 F-1	10000	10000
農振地域 G-1	10000	10000
農振地域 H-1	10000	10000
農振地域 H-2	10000	10000



八幡浜市農業振興地域 土地利用計画図(旧保内町)



記号

市町村界	市界	町界	村界
農業振興地域界	農業振興地域界	農業振興地域界	農業振興地域界
区域界	区域界	区域界	区域界
地区・区域番号	地区・区域番号	地区・区域番号	地区・区域番号
農用地区域番号及び 用途区分界	農用地区域番号及び 用途区分界	農用地区域番号及び 用途区分界	農用地区域番号及び 用途区分界
農用地	農用地	農用地	農用地

凡例

市町村界	---
農業振興地域界	—
区域界	---
地区・区域番号	A-1-D-3
農用地区域番号及び 用途区分界	—
農用地	■

1:25,000

※本図は平成25年度国土利用計画の承認を得て作成されたものであり、その後の変更は関係機関に照会してください。

(6) 交通体系

① 道路

現在、地震・津波や原子力発電所の過酷事故発生時の広域避難道路、九州と京阪神を結ぶ第二国土軸の一端を担うことも期待される地域高規格道路「大洲・八幡浜自動車道」が建設中である。この道路は、平成25年3月に名坂道路が供用開始し、その延長として工事中の八幡浜道路に引き続き、大洲市と結ぶ夜昼道路も5月に事業着手されており、未事業化区間は大洲西道路(仮称)のみとなっている。

一般道では、国道197号が市街地の中心を通り、大洲市及び伊方町へ通じ、市域を東西方向に横断しており、国道197号と交差する国道378号が旧八幡浜市中心部と西予市(旧三瓶町)、旧保内町中心部と大洲市(旧長浜町)に通じている。主要地方道については、八幡浜三瓶線、八幡浜宇和線が西予市と結び、北部方面では、長浜保内線が大洲市北部と結ぶほか、八幡浜中心部には八幡浜港に通じる八幡浜港線がある。

このように、本市は国道と主要地方道により放射状の幹線道路網を形成している。また、主な一般県道として八幡浜市内各地を結ぶ、八幡浜保内線、舌間八幡浜線が幹線道路網を補完している。

八幡浜市の道路延長は547.61kmであり、国道39.25km(7.2%)、県道66.05km(12.1%)、市道442.31km(80.8%)となっている。国道の舗装率は100%で、改良率では90.3%と愛媛県の平均をやや上回っており、県道でも、舗装率95.5%で愛媛県の平均をやや上回り、改良率63.8%と愛媛県の平均とほぼ同水準である。一方、市道の舗装率は89.8%と比較的高いが、改良率は39.7%と愛媛県の平均を大きく下回っており、幅員の狭い道路が多いことを反映している。道路密度は4.1(km/km²)であり、愛媛県の平均を上回っているが、山麓部の市街地・集落地及び海岸部では漁業集落・市街地の道路幅員が狭く、接道不良宅地も多くみられる。

平成22年道路現況(平成22年4月1日現在)

単位: km、%

道路実延長				うち舗装道路			
計	国道	県道	市道	計	国道	県道	市道
547.61	39.25	66.05	442.31	499.64	39.25	63.07	397.32
100.0	7.2	12.1	80.8	舗装率	100.0	95.5	89.8

資料: 「愛媛の道路2011(資料編)」愛媛県道路建設課

② 鉄道

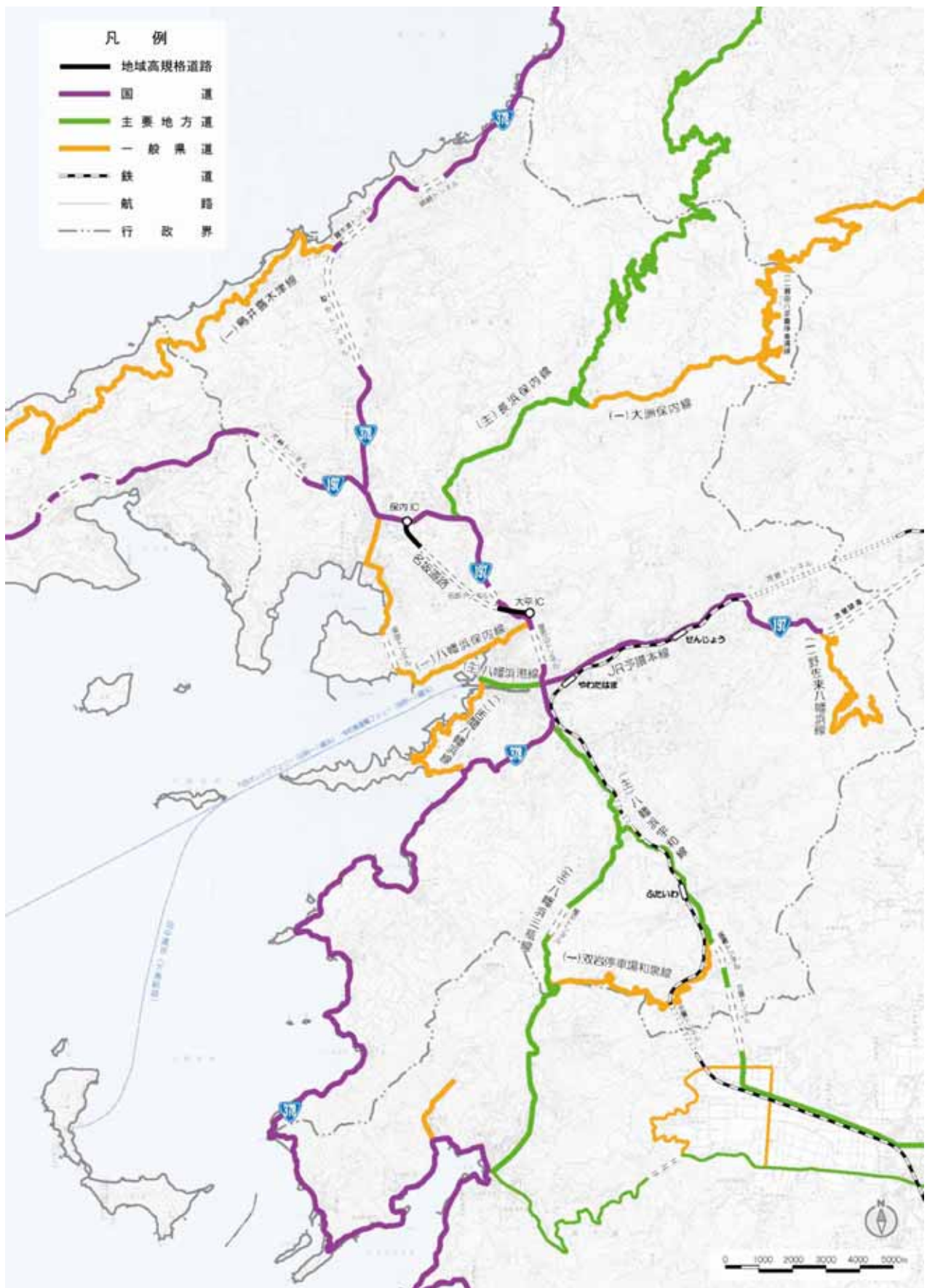
本市にはJR予讃本線が通り、八幡浜・千丈・双岩の3駅があるが、利用のほとんどは八幡浜駅である。八幡浜駅では、1日に、特急列車が上り(松山方面)17本、下り(宇和島方面)17本、普通列車が上り17本、下り11本が発着し、上り3本、下り11本が八幡浜駅終着である。近年は自家用車の普及により鉄道利用者が減少しており、普通旅客と定期旅客では、とくに、普通旅客の減少が顕著となっている。

八幡浜駅の利用客数の推移

単位: 人

駅名	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
八幡浜駅	1,257	1,203	1,195	1,146	1,068	1,085

交通体系



③ 港湾・漁港

特定地域振興重要港湾の八幡浜港は四国の西の玄関口として、対九州との連絡港（八幡浜－臼杵間1日14往復、八幡浜－別府間1日6往復のフェリー便）の役割を果たし、平成23年で年間31.1万台の乗降車両、39.6万人の乗降客が八幡浜港を利用する物流の拠点となっている。

今後は東九州自動車道の全通と相まって、九州と京阪神を結ぶ第二国土軸の一部としての役割も期待できる。

第三種漁港である八幡浜漁港は、トロール漁業基地となっており、四国でも有数の水揚げ高を誇る。観光需要や取扱貨物量の増加に応じた改善・充実が求められている。

④ 公園・緑地

都市公園及び都市緑地については、愛宕山公園、王子の森公園、神越公園、平家谷公園の4公園と神越緑地があり、港湾緑地として北浜公園及び緑地公園がある。

公園・緑地の現況

平成25年4月現在

名称	種別	計画決定 年月日	計画決定 面積	開設年月日	開設面積
愛宕山公園	総合公園	S29.3.31	4.62	…	0
		H13.9.10変更	7.40		
王子の森公園	近隣公園	S48.12.18	2.00	S50.7.21	1.30
		H20.2.5変更		S51.11.21	1.60
神越公園	街区公園	S34.3.17	0.29	S35.3.1	0.28
		H20.2.5変更			
平家谷公園	特殊公園	S48.7.20	9.20	S49.4.1	7.60
		H20.2.5変更		S60.12.12	9.20
神越緑地	都市緑地	S58.3.1	1.60	H元.4.26	1.60
		H20.2.5変更			
合計			20.48		12.68

注：北浜公園及び緑地公園は港湾緑地

(7) 上水道・下水道

① 上水道・簡易水道

本市の上水道及び簡易水道は、旧八幡浜市と旧保内町の市街地を給水区域とする上水道と、伊予灘沿岸や山間部に点在する簡易水道等の小規模水道で構成されており、これら小規模水道の給水区域には、標高が300mを超える区域(高野地、古谷、中津川など)も一部含まれている。

上水道の現況

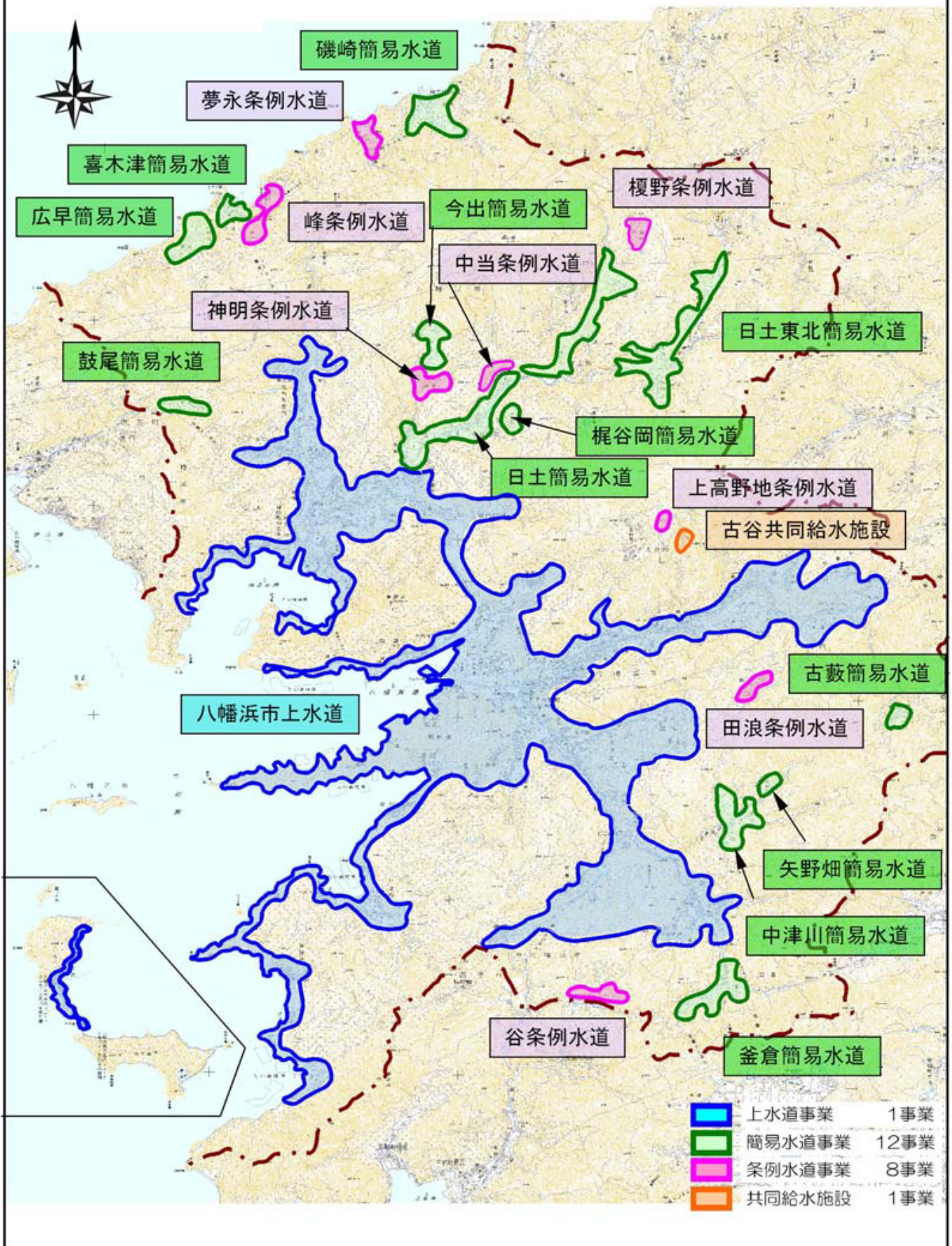
事業区分	竣工年度	認可(計画)時数値		現況数値		原水種類	浄水種類	
		給水人口(人)	1日最大給水量(m3/日)	給水人口(人)	1日最大給水量(m3/日)			
上水道	H16	45,640	27,820	36,375	15,443			
1	日土簡易水道	S28 ~ S56	1,350	332	722	234	湧・深	無
2	釜倉簡易水道	S29	130	36	129	32	湧・分	無
3	矢野畑簡易水道	S29	260	23	28	7	表	緩
4	古藪簡易水道	S30	140	33	28	7	表	緩
5	中津川簡易水道	S38	400	60	195	52	表	緩
6	今出簡易水道	S43	170	26	98	23	表	緩
7	梶谷岡簡易水道	S54	130	59	90	21	深	無
8	磯崎簡易水道	S57	480	184	315	113	表	緩
9	広早簡易水道	S57 ~ S63	114	53	87	24	表	緩
10	喜木津簡易水道	S59 ~ S63	119	79	99	38	表	緩
11	鼓尾簡易水道	H2	132	50	80	11	表	緩
12	日土東北簡易水道	H21	590	371	375	92	浅	膜
1	榎野条例水道	S38	100	15	17	5	表	緩
2	中当条例水道	S39	94	14	124	27	表	緩
3	上高野地条例水道	S40	70	11	24	7	湧	無
4	夢永条例水道	S57 ~ H14	60	70	160	65	分	無
5	峰条例水道	S59 ~ S63	59	22	41	11	表	緩
6	谷条例水道	H17	88	48	75	23	表	膜
7	神明条例水道	S49	52	8	11	3	湧	緩
8	田浪条例水道	S34	100	15	43	12	表	無
1	古谷共同給水施設	S49	38	6	34	8	表	緩

平成21年3月末現在

【凡例】

湧－湧水・表－表流水・深－深井戸・浅－浅井戸・分－上水からの分水
 緩－緩速ろ過方式・膜－膜ろ過方式・無－原水滅菌のみ

八幡浜市水道事業給水区域図



② 下水道

下水道については、公共下水道として八幡浜処理区359.0ha(354.78ha整備済み)、保内処理区190.0ha(157.83ha整備済み)、特定環境下水道として真穴処理区26.4ha(26.40ha整備済み)の計575.4haが認可されている。

漁業集落排水施設は、磯崎地区、喜木津地区及び広早地区において整備が完了している。

合併処理浄化槽は、平成12年度から浄化槽市町村整備推進事業を実施し、計画的な設置整備を進めている。

単独処理浄化槽については、平成13年4月1日に浄化槽法が改正されて単独処理浄化槽の新設が廃止されたため、減少しつつある。

下水道整備状況の推移

平成24年3月31日現在

年 度		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
A 認可面積 (ha)		577.40	577.40	577.40	577.40	577.40	577.40	575.40	
B 整備区域面積 (ha)	八幡浜	345.86	350.58	353.02	354.78	354.78	354.78	354.78	
	保内	86.30	94.12	105.88	119.55	126.76	138.82	157.83	
	真穴	26.40	26.40	26.40	26.40	26.40	26.40	26.40	
	計	458.56	471.10	485.30	500.73	507.94	520.00	539.01	
整備率 B/A (%)		79.4	81.6	84.0	86.7	88.0	90.1	93.7	
C 行政区域内人口 (人)		42,016	41,326	40,690	40,059	39,573	39,044	38,444	
D 処理区域内人口 (人)	公共下水道	八幡浜	21,813	21,722	21,482	21,197	20,865	20,272	19,947
		保内	0	3,247	3,879	4,273	4,674	5,118	5,810
		真穴	1,406	1,365	1,357	1,323	1,303	1,295	1,279
		計	23,219	26,334	26,718	26,793	26,842	26,685	27,036
	漁業集落排水	磯崎	507	484	482	475	464	461	429
		喜木津	162	158	151	140	132	129	129
		広早	102	96	92	87	90	88	89
		計	771	738	725	702	686	678	647
	合 計		23,990	27,072	27,443	27,495	27,528	27,363	27,683
	E 水洗化人口 (人)	公共下水道 接続人口	八幡浜	17,928	18,059	18,483	18,788	19,091	19,235
保内			0	562	1,228	1,555	1,894	2,171	2,458
真穴			1,068	1,064	1,122	1,138	1,145	1,162	1,172
計			18,996	19,685	20,833	21,481	22,130	22,568	22,633
漁業集落 排水		磯崎	420	415	424	388	383	376	378
		喜木津	158	154	146	136	128	124	124
		広早	61	58	63	61	64	64	65
		計	639	627	633	585	575	564	567
合 計		19,635	20,312	21,466	22,066	22,705	23,132	23,200	
F 水洗化率 E/D (%)		公共下水道 接続人口	八幡浜	82.2	83.1	86.0	88.6	91.5	94.9
	保内		—	17.3	31.7	36.4	40.5	42.4	42.3
	真穴		76.0	77.9	82.7	86.0	87.9	89.7	91.6
	計		82.8	85.7	88.0	81.7	82.5	81.6	88.1
	漁業集落 排水	磯崎	82.8	85.7	88.0	81.7	82.5	81.6	88.1
		喜木津	97.5	97.5	96.7	97.1	97.0	96.1	96.1
		広早	59.8	60.4	68.5	70.1	71.1	72.7	73.0
		計	81.8	75.0	78.2	80.3	82.5	84.5	83.8